

1 別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第33期 第2回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成26年2月20日(木) 14時00分から 16時00分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出 席 者	加堂議長、石塚副議長、青野委員、國光委員、 志保田委員、西田委員、服部委員、松浦委員
欠 席 者	嶋田委員、中村委員、森山委員
案 件 名	1. 今後の研究テーマについて
提出された資料等の 名 称	・資料1 第33期枚方市社会教育委員会議研究テーマについ て
決 定 事 項	第33期社会教育委員会議のテーマとして「高齢化社会におけ る社会教育」とする。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部 社会教育課

審 議 内 容

加堂議長 それでは、これより第33期第2回枚方市社会教育委員会議を開催します。

委員の皆さん、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

早速、事務局から出席状況の報告と資料の説明をお願いします。

〈事務局〉 本日の委員の出席状況についてですが、委員11人中8人の方が出席をされています。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき本会議は公開となっておりますので、ご了承ください。

では、本日の資料ですが、まず本日の会議の次第に続きまして、資料1、「第33期枚方市社会教育委員会議研究テーマについて」でございます。

以上、資料の過不足はございませんでしょうか。

加堂議長 それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思えます。最初のテーマは、今後の研究テーマについてということで、この2年間の、第33期のテーマということで、皆さんからご提案いただいたこととあります。

では、そのことにつきまして事務局からご説明をお願いします。

〈事務局〉 それでは、資料1、「今後の研究テーマについて」をご覧ください。

第1回の社会教育委員会議におきまして、第33期の委員の皆様にご研究いただくテーマについてご提案をお願いしたところ、志保田委員より「超高齢化社会における社会教育」というテーマはどうかとご提案をいただきました。

会議の席上、他の委員からも後日研究テーマについてご提案をいただくことになり、委員会終了後に実施いたしました第2回委員会議の開催日程の調整アンケートにおきまして研究テーマについてのご提案をお願いしたところ、資料のようなご提案をいただきました。

青野委員からは、アンケートに記載しておりました志保田委員からご提案のあった「超高齢化社会における社会教育」というテーマに対し、時代に合致しており意義があるので同意するという旨のご意見をいただきました。

石塚副議長からは、「世代間交流」というテーマをご提案いただきました。

「超高齢化社会における社会教育」というテーマをご提案いただきました志保田委員からは、別途、社会教育実践への市民参加や参加しやすい環境づくりなどを内容とする「生涯学習バリアフリー化の推進」というテーマもご提案いただいております。

西田委員からは、「高齢者の生きがいと地域活動を推進するための教育」というテーマをご提案いただきました。

松浦委員からは、社会教育の内容の問題と制度の問題の両方を議論する「社会教育における指定管理事業の現状と課題」というテーマをご提案いただきました。

これらのご提案を踏まえまして、研究テーマを決定していただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

加堂議長

只今の説明で、資料1に順番に皆さんから提案いただいた内容を載せております。

せっかくですので、お見えになった皆さんから、この提案趣旨あるいは補足説明をいただければと思います。

順番で、青野委員からこの件でご意見ございますか。

青野委員

高齢化社会で子どもや主婦とかを中心にした活動は私も全然知らないのですが、まだまだ勉強不足ですけれども、そういうところに力を入れてきているのはあるかと思っておりますので、さらに高齢者の方が増えていかれるので、高齢者の方をほんとうに援助するぐらいに考えていってもいいのではないかと思います。子どものゲームセンターで高齢者のグループがずっといっているというのがあって、そういう場所が悪いということではないのですが、やっぱり他にもっと良い場所があればと感じました。

石塚副議長

私も、親世代はもちろんのこと、自分自身も老後のことが気にかかる年代となりましたので、高齢化社会に関するテーマは大変興味があります。また一方、仕事柄、若い世代の方たちと接する機会も多いので、核家族化している社会の中において孤立化しているお母様方、悩んでいる世代の方たちの声をよく耳にいたします。そこで、いろいろな世代の方たちを結びつけることによりまして、お互いによりよい影響が出てきて、よりよい社会になるのではないかと思います。元気なシニア世代の方もたくさんおられますので、人生経験豊富な、なおかつ専門的な知識ですとか技術を持っていらっしゃるそういうシニア世代の方たちの力が生かされるような仕組みづくり、そこら辺もますますこれから重要になってくるのではないかと

思っております。ということで、世代間交流事業というのを提案させていただきます。

たまたま、きのうの日経の夕刊ですが、地域全体で子育てをしていこうという、各地域の事業のモデルケースみたいなものが掲載されておりました。こんなことも参考にしながら勉強させていただけたらなと思っております。

加堂議長

ありがとうございます。

続きますのは、志保田委員からは、高齢化社会の問題、それから生涯学習、2つのことがご提案されておりますけども、それを合わせてご説明願いたいと思います。

志保田委員

まとめて申し上げたいと思いますが、人口の25%がいわゆる高齢者という方が占めるという状況ですので、これは大きなシェアだと思います。それで、その人たちが社会の中で出会う場所というのは、今度は退職したりしている方が多いわけですので、いわば「場」という概念から言えば、第1の場、家庭があるとしても、第2の場、職場、学校がない、第3の場というものでこの社会教育、そういったところで出会う可能性というものが期待できるということです。

ただ、その参加ということになってきますと、決して条件は恵まれておりませんので、バリアがあったり、それからまたそのプログラムが特には用意されていない。例えば体育とか生活におきますと高齢者に向けたものがあるのかどうかということにはちょっとわからないのですけれども、公民館や図書館とかに行きますと、バリアフリーとかあるいは障害者対策ということはされているのですけれども、さらに進んで彼らを活用していくというような、社会資本としての活動ということが期待されるのではないかなというように思ひまして、提案させていただきました。

以上です。

加堂議長

ありがとうございました。

そうしたら、西田委員から。

西田委員

私自身が、後期高齢者の領域に入りますので、感じているのは、身体的にも心理的にも年齢が5歳若いというデータが厚生労働省から発表されましたね。75歳と言えば70歳。今、高齢者の事業で高齢者にいろんな講座を開いて参加して閉じこもらないように支援事業をしているのですけども、そういう高齢者を、私自身も含めて見ていて、もっともっと余力がある、そういう余力を、高齢者自身の生きがいでもあり、地域活動の推進に生かされるようなそう

いうシステムづくりといひましようか、もちろん意識の教育ということは大変でしょうけども、先ほど言われたようにテレビでも放映されていましたが、小学校の放課後の預かりの指導、いろんな指導をされ、土曜、日曜の、自分の特技を生かした子どもの指導とかされていますので、そういう面に少しでも生かされて生きがいにつながったらと考えて、このテーマを挙げさせていただきました。

加堂議長 ありがとうございます。
松浦委員、お願いします。

松浦委員 私は、各委員からさまざまな観点でお話があったことと少し視点が違って、社会教育の中での、どういう内容をここで研究テーマとして話していくのかということではなくて、制度上の問題というか、形式上の問題というか、そういう話を事業という観点からどれだけうまく支えられるのかという方に興味があったものですから、指定管理事業という、最近どの自治体でも進められている、その現状と課題を挙げてはどうかという観点でここに一応挙げさせていただきました。ですから、あくまでも制度というか、形式の面でのお話ですので、皆さんが今お話しされた超高齢化社会とかあるいは生涯学習とか、世代間、おそらくそういう内容を別の形から議論するときに関わってくるのかなという感じで今拝聴していました。

加堂議長 では、服部委員から、皆さんのご提案に対して何かありましたら。

服部委員 私、これを見せていただいて、やはりどこでも話題になっています高齢化でいいのですが、「超」という名前がつくのかどうかは別にして、そういう高齢化社会との関連、そのあたりをテーマにしていくのはいいことだと思います。

加堂議長 ありがとうございました。
皆さんからのご意見は参考にさせていただき、前回の会議のときに、これからのテーマにつきまして、皆さんの提案を踏まえて、議長、副議長と事務局で相談して、皆さんのご意見を聞きましたが、大体その線に沿っていると思うのですが、今、服部委員がおっしゃっていましたように、皆さんの共通したキーワードは「高齢化社会」、それから「地域」というようなことが挙がってきたと思います。それから、もう1つ挙げますと、前期のときからの課題としまして、社会教育委員会議としまして、与えられたテーマについてただ反応するだけでなく、もっと委員同士が勉強しながらやっていかなければいけないというご意見もありました。そういうような

ことから考えまして、今回のテーマを選ばせていただいたわけです。そういうような中で、いろんな地域の問題が上がっていますから、高齢社会ということの切り口としまして、この33期のテーマには「高齢化社会における社会教育」と、こういう大きなテーマを掲げて皆さんに検討していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

松浦委員

さっき、私、補足説明したとおり、私の観点が少し違ってまして、高齢化社会というようなことを研究テーマにすることについて異議はないですけれども、そういう話を進める中でおそらく制度面のことが必ず関係してくるのではないかという気がしておりますので、そういう観点も加味した上で話を進めていただければなという希望があります。

加堂議長

ありがとうございます。

この後ですが、「高齢化社会の社会教育」という形で、大きなテーマで考えていきます。まず、それに当たって、社会教育の各課が高齢者に対してどのような施策とか事業を行っているかということの説明していただき、そういうところから話をしていって、また、松浦委員がおっしゃったようなことがこれからの課題として上がってくると思うのですね。まずそれを生かしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

加堂議長

それでは、そういう形で「高齢化社会における社会教育」というテーマを33期の大きなテーマとしたいと思います。

それで、今言いましたように、それに先立ちまして、社会教育各課が高齢者に一体どのような施策、事業を行っているかにつきましてお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長

それでは、事務局から社会教育各課の取り組みにつきまして説明をお願いします。

(資料配付)

〈事務局〉

それでは、各課の高齢社会対象施策や事業についてご説明させていただきます。

まず、社会教育行政全体の考え方についてご説明させていただきたいと思います。

本市では、平成18年の生涯学習推進体制の再編のときに、本市の社会教育行政について一定の整理を行っております。平成24年度に青少年の健全育成に関する事務が市長部局に移管されました当時と状況は若干異なりますが、現在、部において実施している事業をご説明させていただきます。

まず、社会教育行政のあり方についてですが、本市では社会教育を生涯学習推進体制の一翼と考えておりまして、それぞれの人が抱える課題解決に当たって自分が何を知ればいいのか、何をすればいいのかを自分で考えて行動できる学習する主体を育てるための基礎的な部分を担うことがその役割であると考えております。そして、その基礎的な部分とは「人が地域で生活するのに必要な、基礎的な知識や技術」と定義しておりまして、社会教育法では「实际生活に即する文化的教養」という言葉を用いておりますが、その中でも社会教育行政はより切実な個人的な課題や社会的な課題の解決に向けた取り組みを担っております。また、現在、市長部局の所管となっております生涯学習市民センターほかさまざまな公共施設で必要な社会教育が実践されるべきと考えておりまして、その際は教育委員会が積極的にイニシアチブを発揮するようにしております。

続いて、本市の社会教育行政の内容について、詳細は後ほど各課からご説明いたしますが、ここでは簡単に全体像をご紹介します。

まず、社会教育における成人教育につきましては、主に社会教育課が担っております。従来は青少年教育も社会教育課の所管でございましたが、現在は成人教育が主な所管事務となっております。

2つ目の文化財保護の啓発と歴史の伝承につきましては、文化財課が担っております。

3つ目の文化活動の育成につきましては、各課が取り組んだ事業等を契機として事業参加者による自主的な団体等の結成の後押しをしたり、市内に存在する文化活動団体への情報提供等を各課から行っております。

4つ目のスポーツ振興におきましては、スポーツ振興課が担っております。

5つ目の図書館サービスにつきましては、中央図書館をはじめとする市内の7分館、11分室、1台の自動車文庫でネットワークを組んでサービスを行っております。

次に、社会教育課における高齢者向け事業についてご説明いたします。

先ほども簡単にご説明いたしましたが、平成18年の生涯学習推

進体制の再編の際に生涯学習課とのすみ分けが行われ、社会教育課における成人教育につきましては「人が地域で生活するのに必要な、基礎的な知識や技術」を取り扱っております。

社会教育課では、子育て中の親を対象にした家庭教育支援事業や人権について深く考え、人権を守るための事業を実施する社会教育人権講座とともに、社会教育基礎講座という事業を実施しており、高齢者向けの事業についてはこの社会教育基礎講座の中で取り組んでおります。

具体的な高齢者向け事業の中身についてですが、昨年度は高齢化社会の進行とともによく耳にするようになった成年後見制度をテーマにして弁護士の方に講演をお願いするとともに、講演終了後、質疑応答を行うことで受講者に理解を深めていただきました。

今年度は、成年後見制度の延長線上で、高齢者がもっと積極的に自分の行く末を考え、よりよく生きるために必要な知識を身につけていただこうと、幅広く自分の終末のあり方について書きとめておくエンディングノートや、自分の判断能力が低下してきたときのためにあらかじめ存命中の自分の財産等の取り扱いや家族との過ごし方等を決めておく任意後見、そして死後のための遺言について、弁護士の方に講演をお願いいたしました。

以上、社会教育課における高齢者向け事業についてご説明をさせていただきます。

〈事務局〉 それでは、続きまして、文化財課の事業をご説明させていただきます。

文化財課では、市民を対象としまして、啓発普及事業を実施しております。

特に高齢者向け事業というわけではございませんが、平成24年、25年度に実施した主なものをご紹介します。

まず、歴史シンポジウムでございます。これは、国土交通省の補助金を受けまして、平成20年度から5年間の計画で「交野ヶ原」を統一テーマに開催をしました。各年度のテーマは、平成20年度から順に「交野ヶ原、その歴史と文化」「交野ヶ原の前期古墳」「交野ヶ原と平安貴族」「交野ヶ原の古代人」、そして最終の24年度には「総括！交野ヶ原 遺跡・人・道」というものでございます。この事業の一環で、交野ヶ原歴史ウォークというのを20年度、22年度、24年度に開催しています。各年度2回ずつの開催で、特別史跡の百済寺跡をはじめとする交野ヶ原に点在する史跡や遺跡を歩いて巡るイベントでございます。

次に、古文書講座でございます。平成6年度から毎年実施しておりまして、外部講師によりまして、本市に残る近世文書をテキスト

にして崩し字を読むことで身近な歴史に興味を持ってもらうというのを目的としております。入門、中級、各5日間実施しております。これまで土曜日に開催していたのですが、平成25年度から平日に開催をするようになりました。

続きまして、おおさか府民ネット「聞く・見る・歩く 北河内」でございます。市町村広域連携生涯学習事業「おおさかふみんネット」は、大阪府と府内各地域の自治体が協力して、各地の歴史や文化を市民が学ぶ機会を提供するというものでございまして、北河内では毎年ウォーキングイベントを開催しております。北河内7市共催事業で、年4回開催しております。毎年、4市の史跡などを訪ねるイベントでございます。

最後に、文化財連続講座でございます。毎年1回、外部講師を招きまして市民歴史講座として開催してきましたが、平成25年度から枚方市文化財研究調査会と共催をしまして、年4回シリーズとして、文化財課と調査会が2回ずつ担当しております。25年度に文化財課が担当したテーマは「古典文学にみる淀川」と「中世の淀川交通」でございます。

次に、それぞれの事業を開催したときの写真をご覧ください。

これは歴史シンポジウム、メセナひらかたの会場、200人ぐらい入る会場ですけども、ぎっしりとした感じでございます。

これも同じく歴史シンポジウムです。高齢者が多いということがおわかりいただけるかなと。

これは、百済寺で再整備に先立つ発掘調査をやっている、その現地説明会を開催したときのものです。特にこの現地説明会などでは、割とシーズンの日に日が重なる、例えば奈良県でこのような説明会がありますよ、このような遺跡が発見されましたと、日曜日とかに行うことで、日が重なることが多いです。よく見かけるのは、リュックを背負った高齢者がはしごをして歩く、ここへ来てまた次どこの遺跡というふうな形で。来られた方に説明資料を渡すのですが、そういう方は友達の分も欲しいとか、2部、3部持っていられる方が多いです。我々、人数をカウントするのは資料の減り具合でカウントするのですが、その関係でちょっと不正確なデータになることがよくあります。

これは交野ヶ原歴史ウォークということで、杖をついたというか、ストックですね、そういう方も参加をしております。

これは文化財連続講座。これもメセナひらかたの研修施設ですけども、高齢の方が多いですね。感心するのは、高齢の方がすごく熱心ですね。こういう会場でやりますと、来られた方は、どんどん席が前から埋まっていきますね。非常に熱心な方が多いというように思います。

写真を見る限り、本当に高齢者が多いということがわかるのですが、それで一体どれくらいの率で来られているのか、それぞれの事業におけるアンケート結果を見ていきます。

①と書いていますのが平成24年度の歴史シンポジウムでございます。②がおおさかふみんネットの歴史ウォークですね、「見る・聞く・歩こう 北河内」。③が平成25年度の文化財連続講座「古典文学にみる淀川」、④が同じく文化財連続講座で「中世の淀川交通」、⑤が平成24年度の古文書入門講座、⑥が同じく平成24年度の古文書中級講座、⑦が平成25年度の古文書入門講座、⑧が古文書中級講座ということになっていまして、圧倒的に60歳以上でございます。ちなみに、円グラフにするとこんな状態になっていまして、ほとんどが高齢者です。

こういうことからちょっと読み取れると思うんですけど、一定の年齢に達する、あるいは時間的な余裕ができるということになりますと、どうも歴史であるとかあるいは住んでいるところについての歴史なんかに興味を持たれる方が一定おられるのではないかと。

もともと古文書講座は土曜日に開催していた。というのは、平日だったら現役で働いている人が来られないというようなことがあって土曜日に開催していたのですけども、アンケートを見る限り、ほとんど現役の方は来られないんですね。ですので、平日にやっても人数が全然変わらないですし、逆に新たな、興味を持たれる方を掘り起こすことができたのではないかなと思います。

以上のように、文化財あるいは歴史に関する市民対象事業というのは図らずも高齢者向けの事業、それ自体がこうなってしまうというような状態でございます。

以上でございます。

〈事務局〉

続きまして、スポーツ振興課からご説明をさせていただきます。

スポーツ振興課では、総合スポーツセンター、渚市民体育館、伊加賀スポーツセンター、サプリ村野スポーツセンターの体育室につきましては、60歳以上中学生以下の方につきましては、使用料を基本額の半額に設定しております。野外活動センターにおいても同様の設定をしております。後ほど施設関係のパンフレット等で説明はさせていただきますと思いますが、体育館の利用状況のうち特に高齢者では、卓球等でサークル等をお作りになっている中でだんだん仲間が増えていって、多ければ200人、300人の団体で施設を予約でとりまして利用している状況がございます。あと、こちらには施設ということでは挙げておりませんが、所管しております運動広場（グラウンド）におきましては、圧倒的にグラウンドゴルフの人气が高く、特に平日の午前中を中心に活動している状況が

ございまして、中でも平成23年に整備いたしました伊加賀スポーツセンターにおきましては、週のうちの3日、4日ぐらいは常にグラウンドゴルフの方が利用しているような状況がございます。

あと、2点目としまして、活動場所ということで挙げておりますが、市内の19カ所を主に地域の住民の方々のためのゲートボール場ということで、地域の住民の方が日常の維持管理をしていただくことを条件に、お使いいただいております。

3点目の国への働きかけについてですが、淀川河川公園中流左岸地域協議会という協議会がございます。自治体では枚方市、寝屋川市、守口市が委員として参加しておりますが、平成23年の協議会の中で今後の淀川河川公園の在り方について、地域の利用団体の意見を聞く場がありました。

スポーツ関係団体、特にグラウンドゴルフ団体からは、枚方市は他市に比べて国、府の体育施設が少ない、高齢者の活動の場としてグラウンドゴルフ場を作ってほしい。維持管理に協力するから平日の公園利用を許可してほしいなどの要望がありました。

こうした要望を受け、国への働きかけを続けた結果、淀川河川公園内の淀川スタジアム（野球場）の平日利用が平成25年より可能となり、淀川河川公園枚方・三矢地区公園整備計画の中で、グラウンドゴルフも可能な多目的広場の整備が決定し、今年の3月中旬に整備を終え、芝生の活着状況を見ながら開放を行なうことになりました。施設については以上となります。

資料はご用意しておりませんが、主催事業で体育の日に行なっております「市民スポーツカーニバル」という事業があり、その中でグラウンドゴルフやゲートボールの体験コーナーを設けております。また、レクリエーション協会内のウォーキング協会に委託実施しております「市民ハイキング」、「サイクリング」などの事業は高齢者を中心に参加いただいている状況でございます。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

〈事務局〉 それでは、最後に、図書館における高齢者向け事業についてご説明させていただきます。

まず、高齢者の定義ですけれども、人口調査上は65歳以上を高齢者と区分していますが、一般的には60歳以上を高齢者としているようです。それでも今の60歳代の方々はまだまだ現役世代でもあることから、高齢者から連想されるイメージとしても、福祉の対象や社会的弱者としてのイメージの部分と、生活者、活動者、学習者としてのイメージの二面性があります。

それでは、市立図書館の利用者の状況を年代ごとに示したグラフをご覧ください。このグラフの実利用者数とは年に1冊以上図書館

資料を借りた実人数のことです。平成23年度の男性、平成24年度の男性、平成23年度の女性、平成24年度の女性というように、年代ごとに並べております。どの年代も女性の方が多くなっているのですが、70代、80代以上では男性の方がやや多くなっています。30代、40代、50代と利用者数は減っているのですが、60代になると少し盛り返しています。これはおそらく仕事を退職された方が図書館の本を借りてくださっているというように推測しています。

次のグラフは、枚方市の人口に占める年代ごとの実利用者数を示したものでございます。20代、50代、70代、80代は利用者の割合が少ないけれども、10代、30代、40代、60代は利用者の割合がやや多く、その年代の人口の2割以上を占めております。

次のグラフは、平成23年度と平成24年度の年代ごとの、貸出冊数を比較したグラフです。70代を除いてどの年代も平成24年度の貸出冊数が減っている状況です。

借りておられる本などの傾向を年代ごとに見てみますと、60代は歴史、旅行関連の本、それから小説、エッセイなどが多く、CDの貸し出しやDVDやビデオを見るための視聴ブースの利用もほかの年代に比べると一番多くなっています。中でも60代の男性は70代、80代の男性に比べて歴史、地理、社会科学関係の本をよく借りていただいています。60代の女性は暮らしの関係など家政学関連の本をよく利用されていますが、エッセイとか絵本の貸し出しも多くなっています。

今までは貸し出しサービスの利用者としての数字をもとにお話ししてきましたが、図書館にはそれ以外の利用者の方もたくさんおられます。来館者数につきましては、入口のところにある図書の盗難防止装置BDS（ブック・ディテクション・システム）を通った数で把握できるのですが、残念ながら年代ごとの数字や男女別の来館者数は把握できません。でも、よく平日に見かける様子としては、高齢の男性が新聞や雑誌を閲覧するために朝早くから入口のところに並んでおられて、9時半の開館と同時に駆け込むような姿であるとか、毎日、図書館で朝から夕方までおられて、本を読んだり雑誌を読んだりされている光景などが見られます。その場合は本を借りる利用者ではなく、図書館を居場所として使っていただいているという状況です。

高齢者への読書支援については、これまで図書館における高齢者サービスはどちらかといえば障害者と高齢者サービスという中でサービスを実施してきました。しかし、一方で高齢者自身もご自身を高齢者と思っていなかったり、思ったがらないということもあ

り、一般市民向けのサービスの中に高齢者サービスを展開するという配慮も必要となっています。

ここに挙げましたのは、自動車文庫サービスです。かつて、ひなぎく1号、小型の自動車文庫の活用では施設へ出向くサービスとして保育所等とともに要望が多かったのが高齢者の施設でした。施設から出かけにくい高齢者の入居先へ行き、図書の貸し出しを行っていました。2週間ごとに3か所行っておりましたけれども、平成22年3月に菊花寮がなくなり、そして、その当時行っていたひなぎく1号は岩手の被災地に贈りましたので、現在は大型自動車文庫ひなぎく2号の巡回で、悠々の苑の玄関先、松風荘近くの公園内で貸し出しを行っています。もちろん入居者以外の方も利用できますので、地域の住民の方も少数ながら来られ、交流に一役かっています。また、牧野北、招提大谷、桜丘、大峰ステーションなどは、当時、団地の住民の利用を見越して設置されたステーションです。昭和50年から60年度にかけて親子連れの利用者などで大変活気がありました。住んでいる人の高齢化に伴い、今も利用されている高齢者の方は、「自動車文庫で近くまで来てくれるから本が借りられる。」というようなことをよくおっしゃっています。人数的には少なく、借りていただく本も少ないのですが、その方たちはほかの図書館や分室には行かれず、自動車文庫が来るときに本を借りていただいている利用者になります。

そのほか、高齢者への読書支援としては、大活字図書の充実、朗読CDの収集に心がけております。

また、各図書館や分室、中央図書館でも各フロアでひと月やふた月ごとに特定のテーマで集めた本を特集コーナーとして展示していますが、たまたま平成24年度は中央図書館の4階で、「ますます盛ん、人生二毛作時代、輝く中高年」というテーマで定年後の第二の人生を楽しむための関連図書を集めた特集を行いました。

そのほか、今、図書館でできていないサービスも含めて、これからの可能性として見ていただきたいのですが、商業データベースの使い方講座、これはテーマによっては、例えば遺産相続とか株式情報などの情報も発信できるかなと思いますし、高齢者向けの行事や各種セミナー、関連図書の紹介、それから地域の情報、趣味に関する情報、そして高齢者自身が発表する場の提供などがあります。平成26年度からは図書宅配サービスにも取組みます。

最後に課題ですが、高齢者サービスとひとくくりにできないほど高齢者は多様であり、自分を「高齢者」と思っておられない人もいます。年代や、身体的な障害の有無による違いもありますので、結果的には一人ひとりのニーズを丁寧にくみ取り、それを積み上げていってサービスを向上させるべきだと思います。

とはいうものの、施設面のバリアフリーというのは必ず必要とな
ってきています。分室のうちの3か所はエレベーター施設のない2
階部分にありますし、6つの分室についてはトイレが和式の狭いも
のしかなく、市民の方にご不便をかけている状況です。高齢者だけ
ではなく、親子連れを含む利用者全体の満足度を高めるためにも施
設の整備というのは大きな課題だと考えています。それから、1日
を図書館でゆっくり過ごされる方、特に高齢者にとっての居場所と
しての図書館をどのように考えるべきかも、課題として挙げさせて
いただきます。

説明は以上です。

加堂議長

どうもありがとうございました。

今の説明は、社会教育における高齢者の事業についての全体的な
概要と、そして社会教育課、文化財課、スポーツ振興課、図書館に
おいて、全体的に高齢者を対象としたいろいろな事業、活動がどう
行われているかということの内容等をイメージしていただこうと
思っていました。これを踏まえて、今期のテーマに取り上げまし
た「高齢化社会における社会教育」ということについての研究とか
調査をどういう形でやっていくかという話にしたいと思ってお
ります。

まずは、今の報告の中で、何かご質問がありましたら、お願いい
たします。感想でも結構です。

松浦委員

最初の説明の中で、生涯学習課とのすみ分けの関係ということ
で、社会教育課としては特化した内容を扱っているというようなお
話だったのですけれども、もう少し具体的にどういう状況なのか教
えていただけるとありがたいのですけど。

〈事務局〉

社会教育については、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知
識や技術ということ、これは漠然としてわかりにくいのですけど
も、具体的にやっている事業で言いましたら、例えば海外から日本
に來られて日本で生活しているのだけでも日本語がしゃべれない
という、これは切実な問題だとおもいますが、そういう方のために
日本語の読み書きを教える事業であるとか、あと、従来、在日韓国・
朝鮮人の方たちが日本にずっとおられて、その方たちが日本で暮ら
していく上において自分たちのアイデンティティーを育てていく
ためにということも踏まえまして朝鮮語教室という講座を開いて
おります。あと、今回テーマとして取り上げました成年後見のこと
とかは、今後よりよく生きるためにも必ず考えておかなければいけ
ないという形のように、生きていく上において、より切実な知識や

技術について社会教育課が基本的に担う。それ以外の個人の楽しみとか、自分たちがよりよく生きるために学びたいこととか、自発的に学ばれることについては生涯学習の範疇でやっていただいたらいいのではないかと。社会教育はあくまで基礎の部分にこだわって、生きていくために切実で身につけておかなければいけないものについて扱うということで、切り分けを行っております。

加堂議長 「生きていくために切実な問題」とかがキーワードですね。

〈事務局〉 そうです。

松浦委員 そうしますと、生涯学習課でも、社会教育課とは違った観点で高齢化に関するようなものは扱っているのではないかと思うのですが、その点は、どうなっているのでしょうか。

〈事務局〉 生涯学習課では、生涯学習課そのものが事業を行っているわけではなくて、活動委員会方式といたしまして、各生涯学習市民センターにおいて、さまざまな団体があるのですが、その団体の中から活動委員会というものを組み、生涯学習課からのアプローチも踏まえながら、その方たちが今年度こういう事業をしようではないかということをお話し合われて、事業をさまざまな形で取り組まれています。

志保田委員 すいません、関連して。僕も疑問に思ったのですが、社会教育という概念と生涯学習という概念は表現的には全然違うのですが、ほぼ同じレベルで推移して、生涯学習という形のほうに収斂されてきている傾向があるのです。それで、生涯学習課というのがこちらの市長部局に統一されたというのはわりと新しいのですか。

〈事務局〉 平成18年だったと思います。

志保田委員 ことさら統一されたというのは、生涯学習というのは市全体の課題で、もう1つそれとは別に社会教育というような範疇でやっていることとは並行しているということですね。

〈事務局〉 はい。

志保田委員 そういう役所の部局の存在というものはどういうものか、私どもの立場からは言いにくいわけですが、連携されるということが必要だと思うのですね。市民にとってみれば、どの課がやるかということじゃなくて、自分たちが何を得るかということですから、ど

う参画できるかということですから、部局が分離してしまったということはこちらの側からはどうにもしようがない面があるのですが、連携ということはできると思うのですね。だから、それをしていただいて、さっきのご質問にあったように、こちらが高齢者をやっていくとしたら、向こうはそれは知らない、任せ切りの委員会事業が取り組まれているということに対しても何かしらの要求といたしますか、連携を向けていただけたらいいのではないかなと思いましたが。そのスタンスの違いというのはちょっと障害になっているかもわからないですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

加堂議長 それでは、ほかの方、具体的なことなど、ご質問とかありましたら、よろしいでしょうか。

松浦委員 もう1つ質問ですけども、先ほどの図書館のさまざまな事業の中で、高齢者の発表の場の提供ということが触れられていたのですが、具体的にどういうことか、もう少しご説明いただくとありがたいんですけども。

〈事務局〉 まだ実際に図書館でできているわけではありませんが、例えば高齢者自身が自分のお薦め本を紹介する場や、自分の趣味と関連の図書を結びつけたりする場をつくるような。高齢者自身を主体とした催しも図書館はできるのかなと挙げました。

松浦委員 つまり、これはあくまでも図書に限ったことということで、例えばご本人が非常に感動した本なので他の方に紹介したいとか、そのようなことを想定されてということでしょうか。

〈事務局〉 そうですね。切り口はいろいろできるかなとは思いますが、まずは図書館なので本につなげたいという思いもあり、イメージとして最初はそんな感じで思っていました。

松浦委員 ありがとうございます。

志保田委員 これは課題ということで、副館長が言われているわけですけど、実際やっている図書館もあって、例えば本を読んで勉強したことを文集にしたいと、そういうような図書館友の会のようなところがあって、やっているところもあります。どこの図書館にもおられるんですけど、高齢者が朝早くから新聞のところに殺到して、そして一日中、座席を占めていると、こういう形はどこの図書館にも起こっ

てくる、いわばちょっと困難な現象なんですね。それをもう少しポジティブに変えていく、例えば東京の千代田図書館では、コンシェルジュを置いて、そういう人たちに話しかけて、「何をお調べになっているのですか」「何をしましょうか」ということをしていけば、その方たちがちょっと変わってくるかなと。要するに、高齢者のマンパワーといいますか、女性もいますけど、そういうパワーを社会の中に還元して図っていく。小さな動きでいいですから。

それで、最近起こってくるものとしては、東京の森財団がやっている「まちライブラリー」というのがありまして、さっき副館長が紹介されたように、自分の持っていきたい、読みたい本を紹介、そこに寄附して、それに感想を書いてもらうというようなシステム「まちライブラリー」とかいうので、日本中でいっぱい存在しているのですね。そういうものを、例えば伊丹市立図書館は、そういう人たちのコーナーというか部屋を設けて、ここの図書館でやっておられる子育て支援とかと一緒にような形のものだと思うのですが、そういう人たちに自分の読書を紹介していくことがあっていいかなと。だけど、そういうことをあまり強調していくと自分の読書歴の公開というものを強制されたり、そういうことにならないようにしなければならぬ難しい面はあるのですが、図書館が何かやっていく中ではやっぱり読書ということが一番だろうと思います。

加堂議長

ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

大体、各4つの課からの説明で、特徴的だったのは、文化財課に関し、文化財だとやはり高齢者の参加が多いということです。それから、スポーツになると、分野によってということがあります。それから、図書館は、いろいろ議論になりましたけども、やはり図書館を通じて高齢者にいろいろアプローチすることはまだまだ可能性があるということを感じたわけですね。もう1つ、先ほど図書館から参加の割合というグラフが出ましたけども、そこで図書館のいろんな事業というか活動に参加してくる割合が多くて2割ぐらいということで、あとの8割の高齢者に対しては、もちろん生涯学習からもあると思うのですが、生涯学習は、先ほどの話からすると、活動をサポートするということが主流だと思うので、そのどちらにも入っていないもっと多くの高齢者に対しては、社会教育として考えていることはあるのですか。

〈事務局〉

今参加されていない方に対して、今のところは残念ながらアプローチできていない状況です。

加堂議長 そういう方、もちろん社会教育の1つのあり方として可能性はあるわけね。

〈事務局〉 もちろんです。
 その辺のところをぜひご意見いただければと思います。

加堂議長 そうですね。
 その中で、私が問題提起しましたけども、社会教育としての高齢者に対してのアプローチということがあったと思います。そこから、どういう形でこの「高齢化社会における社会教育」というテーマにつながるようなアプローチをしていくかという話になります。
 皆さんからご意見を伺いたいと思ったんですけど、今のである程度イメージを持ってもらったことで、さらにもっと、2年間という間を考えますと、もしできれば今の話の中で参考になった、あるいはこれからもう一度提案もいただきたいんですけども、具体的な社会教育の現場でどのようなことが行われているかを、例えば、1回、2回、現地調査といいますか、見学といいますか、参加といいますか、そのような形で高齢者はどうかということ等を見せていただいて、その上でまた意見を交わしていけばいいと思うんですけども、どうでしょうか。
 もしよろしければ、これからどのような施設とか現場を見学するのかを検討したいと思います。どうしましょうか。今後、社会教育事業の現場を見学するということですね。

志保田委員 いいですか。

加堂議長 はい。

志保田委員 さっきから出ている中で、図書館の利用者が2割しかいないとか活用率が低いように聞こえるのですが、図書館というのはたくさん長い時間をかけて蓄積している資料というのを使いますから、時系列に見ていけば、現在の人口だけじゃなくて、生涯人口というので使っているところもありますので、もう少し図書館の利用率というものを現在の住民率ということからだけでは考えないでほしいとは思いますが、基本になるのは、広報といいますか、こういう会議を含めて、ほかの社会教育事業を含めて参加を募る、公開というのをもう少し、事務局が何か手をこまねいていましてと言われましたけど、何かやっていると思うのですよね。それをもう少し強くしていただくということが必要だと思います。

それから、市民参加ということの中で、さっき、ゲートボールか何かの運営を、地域の老人に任せているというのがあったのですが、スポーツ施設の場合に、委託とかそういうことをした場合に、老人自身に一種の負荷がかかり過ぎるということはないのだろうか。そういったあたりの問題もありまして、わりと体育施設というのは指定管理なり委託というのはやりやすいところになっているのですが、それがベースとなって、ほかの施設に及んでいく可能性もないではないので、現状をしっかりと見据えていただきたいというように思うのですが、いかがでしょうか。

〈事務局〉 ゲートボール場に関しては面積的にはそれほど大きいものではないと。あそこは、先ほど言いました未利用地等の活用ということで、企業等が地域に何か貢献できないかという、実際使えない土地の有効活用ということがありまして、一定、地域の方で、地域で使いたいという要望とこちらがマッチした場合で、あくまでもその地域ができる範囲というぐらいでの協定を設けて利用いただいているということがありますので、もちろん、今までお貸しさせていただいた中でも、地域でも維持管理ができなくなったということになった場合については、こちらで返還いただいて他の用途に使ったという事例ももちろんございます。あと、ゲートボールにおいてはグラウンドになりますので、通常その競技に支障のないようなことなので、掃除であるとか一定の土入れ等で負荷のかからないような運用になっていると思うのですが、その他の有料施設については、もちろん委託なり指定管理、主に指定管理になりますけれども、そういった運用をしているところでございます。

〈事務局〉 いいですか。あと、先ほど志保田先生がおっしゃられていた、図書館は手をこまねいているわけでは全然なくて、先ほどの質問に対して、社会教育トータルとして高齢者に対して何かしているとかいうことについてはトータルでは考えていませんよということで、例えば先日、ミニコンサートをやりまして、日ごろ来られていない、図書館にあまり足を運ばれていない方に来ていただいて、それをきっかけにして図書館利用を図ろうというようなことをやっていますので、決して手をこまねいているわけではないということをご理解いただきたい思います。

加堂議長 ありがとうございます。

それでは、改めて提案させていただきます。施設の見学をして、現場の様子や意見を聞くことによって、高齢者に向けての事業や社会教育事業についての理解を深めるということをご期待しまして、次

回のこの委員会議は施設見学を実施するということにしたいと思
います。よろしいでしょうか。

松浦委員 1つ、ちょっと教えていただきたいのですが、最初に話のあ
った生涯学習市民センターという施設は、これは、所管はどこにな
るんですか。

〈事務局〉 所管は生涯学習課です。社会教育課は教育委員会で、生涯学習課
は市長部局ということで、現在連携しようと話を進めているところ
です。

松浦委員 そうすると、生涯学習市民センターで行われている各種事業の内容は、基本的
に、社会教育課として十分に内容を把握されている
のでしょうか。あるいは、その役割分担があるのでそれはある程度お
任せするみたいな形なののでしょうか。

〈事務局〉 生涯学習課は全生涯学習市民センターでの活動委員会事業をト
ータルにコーディネートしています。社会教育課がそれを十分に把握
して事業に生かすことは今後の課題だと思っています。

松浦委員 今のお話の中の施設見学には、この施設は入るのでしょうか。

〈事務局〉 言っただけであればお話しはできます。

松浦委員 先ほど志保田先生から話があったとおり、やっぱり連携はすごく
重要だと思いますので、どのようなことをされているのかの活動自
体をまず十分把握する必要があると思うのですね。そのために、例
えば生涯学習市民センターではどんなことをされているとか、ある
いは、生涯学習課としてある1つのお任せの形になっているとして
も、これまでどんなことを、年度ごとにこんな事業をしましたみた
いなことで一覧にして見てみるとか、こういう実態があって、今後
は社会教育の中での高齢者教育をどういう形にしていくのかとい
うことを考えやすい材料を何かつくっていくためにも、そういう活
動実績というのを把握しておく必要があるという気がします。

加堂議長 それでは、今の話もありますけど、一応、前もって事務局のほう
で、見学するならばこういう場所がいいということ、候補を選ん
でもらっております。

〈事務局〉 どこに見学に行くかについて考えていただくために資料を用意し

ており、今から配らせていただきたいと思います。

(資料配付)

〈事務局〉 お手元に施設の一覧と市民配布用のパンフレットをご用意させていただいております。今お配りしたのは社会教育部所管の施設でございますので、松浦委員からお話のありました生涯学習市民センターについては含まれておりません。また、生涯学習市民センターに行きたいとご希望がある場合はまた別途お話をさせていただきますと思います。

社会教育課には事業を直接管理している施設等はございませんので、文化財課から順に説明をさせていただきます。

〈事務局〉 それでは、お手元、要覧になっている指定管理者制度を導入している教育機関をご覧ください。一番上が旧田中家鋳物民俗資料館でございます。よろしいでしょうか。

若干訂正を最初にさせてもらいたいのですが、旧田中家鋳物民俗資料館、所在が枚方市藤阪天神町5番1号。次の行が「田中家は」というところから始まるんですけども、その2行目、「河内国」ですけれども、「河内国」の後に「左右」という言葉を恐れ入りますが入れてください。次に「惣」という字があるんですけども、その「惣」の後に「官」、その後、「鋳物師として河内での」と書いていますが、これ、「北河内」ということでございます。北河内での独占的営業。以上、誠に申しわけございません、

説明をさせていただきます。

この田中家というのは鋳物師、鋳物というのは鋳型に溶けた鉄とかを流し込みまして、鍋とか、あるいは大きなものであれば寺院の梵鐘なんかもつくっていた家でございます。これはもともと枚方上之町というところで営業をしておられました。ちょうど枚方市駅と枚方公園の駅の間、東側に山があるんですけど、その丘陵のてっぺんのところに田中家というのがございました。古くから鋳造業を営んでいたのですが、江戸時代には、先ほどの河内の国で左右惣官鋳物師として河内の鋳物師を統率する立場にありまして、北河内での独占的な営業を許されていたという家でございます。枚方市は、この鋳物工場と主屋、住宅ですね、これの寄贈を受けまして、これは両方の建物が大阪府の有形文化財に指定されております。これを移築復元しまして、そこに、鋳物工場には鋳物の関係資料、それから主屋の方には地域の民俗文化財を展示して、旧田中家鋳物民俗資料館ということでオープンしております。

パンフレットですが、3つ折りになっております。写真自体は若

千古いのですが、鑄物工場が写真で載っていると思いますが、非常に特徴的な建物でございます、全国でも非常に珍しい建物です。この中にいわゆる鑄物に関する資料を展示しております。右下に、今度は住宅、田中家住宅です。これも府の指定文化財ですが、元文4年の祈祷札が建物の棟に打ちつけられていまして、おそらくそのころに建てられたものであろうというふうに考えられております。この中には、いわゆる調度品も含めまして、田中家だけのものではなくて市内あちこちから収集をしております民具を展示していると。企画展示として「ちょこっと展」というのを年に4回、いわゆる特別展示というものをしております。平成20年には、隣にあります管理棟に鑄造の体験とかいろいろものづくりの体験ができるような体験工房というものをオープンしております。

平成24年度の入館者数でございますが、1万842人になっております。ここは入館無料でございます。

続きまして、文化財課所管のもう1つの資料館、枚方宿鍵屋資料館というのがございます。これは、江戸時代、京街道、枚方宿、宿場でございます、枚方市駅の天野川のあたりからずっと京街道沿いに枚方公園の駅の近くのところまで枚方宿という宿場ございました。その堤町というところに鍵屋という船宿がありまして、これは三十石船の船頭さんが歌っています三十石船歌にも登場する船宿でございます。これは、近代に入りまして船宿から料亭を営んでおられたんですけども、平成の初めに廃業されて、その建物が文化8年の建物でございます、これを枚方宿の町家ということで解体復元をして、市の指定文化財にしております。その主屋の裏手に昭和初期に建てられた別棟がありまして、これは近代和風の大きな建物でございます、これと合わせて平成13年に資料館としてオープンをしております。

このえんじ色のパンフレットをごらんいただければと思います。開いていただきますと、京街道が下のほうにありまして、主屋、西棟と東棟というのがございます。その背後に別棟がございます、これは1階の様子を書いているんですけども、この1階が展示コーナーということで、鍵屋の歴史、あるいは発掘された枚方宿、それから昔日の鍵屋。あとは、枚方宿と京街道、東海道についての展示と、枚方は宿場であると同時に淀川水運の中継港として港でもあったんですね、その水運の歴史を展示しております。

ここは入館料が大人200円、小中学生100円ということで、入館料をいただいております、平成24年の入館者数は1万2,449人となっております。

申し忘れたのですが、先ほどの旧田中家鑄物民俗資料館につきましては、今現在は公益財団法人枚方市文化財研究調査会が指定管理

者として管理しております。枚方宿鍵屋資料館につきましては、枚方文化観光協会が指定管理者として管理を行っております。

以上でございます。

〈事務局〉 続きまして、スポーツ振興課所管施設のご説明をさせていただきます。

社会教育部所管の教育機関の表面の上、野外活動センターからご説明をさせていただきます。パンフレットもお手元にあると思います。この施設は、自然の中で野外活動等を通じて市民の余暇の活用及び自然に関する知識の向上並びに青少年の健全な育成を図るという目的で昭和45年につくられ、平成4年にリニューアルされて、現状のパンフレットの施設となっております。主な施設の内容は、パンフレットを開いていただいた中に地図が入っておりますのでご覧ください。まず右上にメインホールがあります。こちらに受付や体育館のようなホールがあります。

次に、第1キャンプ場内には、5人1部屋で、最大で10人まで泊まれるロッジ棟が5棟あります。第2キャンプ場、第3キャンプ場には、フレッシュエア型テントがそれぞれ10張ずつありまして、1部屋で15人の定員が泊まります。あとは、地図の右下になりますが、ステラホールという天体観測棟があり、この中には60センチの反射望遠鏡がございます。月1回程度ですが、市民の方に星を見ていただくイベントも実施しております。こちらの施設につきましては、車が直接入って中にとめる駐車スペース等が現状ございませんので、主に駐車場にとめていただいて徒歩10分程度歩いていただいております。

続きまして、所管の教育機関の、裏面を見ていただきますと、指定管理者制度を導入している総合スポーツセンターでございます。こちらの施設は昭和58年に開設されております。体育館は施設的には市内で一番大きく主に大会等にも使用できるような規模の施設となっております。加えまして、平成2年には日本陸連第2種公認の陸上競技場を建設しまして、以降は総合スポーツセンターということで運用をしております。その後に藤阪テニスコートも加わりまして、現状は体育館、陸上競技場、テニスコートという施設で運用をしているところでございます。

次に、渚市民体育館で、平成10年3月にオープンをしております。こちらの施設の特徴は、天井がテント生地ドーム型になっておりまして、光も入りますので、日中天气がよければ照明を使用しなくても競技ができるようなつくりになっております。施設内のスカイアリーナでは弓道やアーチェリーができるのがこの施設の特徴です。

続きまして、伊加賀スポーツセンターになりますが、この施設はもともと枚方西高等学校、廃校の跡地を平成23年4月からテニスコート5面と運動広場で供用開始いたしまして、平成24年度に体育館を改修し、テニスコートの夜間照明設備も市内で初めて完備いたしまして、昨年4月にグラウンドオープンしました。こちらの施設の特徴は、屋内の体育館施設とグラウンドとテニスコートがそろっている、他にない特徴を持っております。今年度までは直営で運営しておりますが、次年度から指定管理者制度に移る予定にしております。

続きまして、サプリ村野スポーツセンターですが、こちらは元村野小学校の跡地を平成13年から約10年間、主に特に地域の方々が中心の暫定的な無料施設でしたが、平成24年度に改修を行いました。こちらで資料としてお渡ししているサプリ村野スポーツセンターのパンフレットを開いていただきますと、中のレイアウト図が入っておりますが、施設としましては小学校の規模の大きさとなります。グラウンドは、主に少年野球や少年サッカー、あとは成人の方で言うとグラウンドゴルフ、ソフトボール程度であればこのグラウンドで利用いただけます。体育館につきましても、小学校の体育館の大きさになりますので、バレーボールコートであれば1面とれる大きさ、あと、バドミントン等であれば2面使える大きさでございます。あとは、多目的体育室というのが4部屋ありまして、こちらにつきましても、大きさは小学校の教室の大きさで、卓球が一番利用が多く、卓球台が2台程度置ける大きさになっております。そのほか、軽体操等で利用いただいております。この施設の特徴としましては、複合施設になっております。例えば図面の真ん中ほどに受付があり、その左側に図書館の村野分室があります。あと、図面には示されておりませんが、ちょうど図書館の村野分室の廊下向かいには子育て支援室が、所管の親子連れが自由に交流できるような交流ルームというのも設けられていますので、小さなお子様を連れたいお母様方が自由にきていただけるような施設、枚方の菊人形とかの菊づくりの拠点である施設もこの中には併設されております。

簡単な説明でしたが、以上で終わらせていただきます。

加堂議長

ありがとうございました。

〈事務局〉

続きまして、図書館の説明に移らせていただきます。

枚方市立の図書館は図書館法の規定に基づく図書館でありますので、図書館法の第2条と第3条を抜粋した資料をお配りしています。枚方市立図書館第2次ランドビジョンのところから市立図書館のあるべき姿としての理念「図書館は知の源泉となる図書館資料

を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立つ社会教育機関である」と「図書館は市民のニーズに応じて資料や情報を提供する地域の情報拠点である」という理念をお示ししています。

現在、図書館8館、分室11室、自動車文庫1台、ステーション数26区による市内全域サービスを展開しているところです。それから、施設の概要を見ていただくと、図書館の6館は生涯学習市民センターとの合築になっています。

以上です。

加堂議長

ありがとうございました。

具体的な見学の可能性のある施設につきまして、ご意見ありましたら。

松浦委員

裏面に、先ほどの話の指定管理者制度を導入している教育機関として4つの施設があって、それから、先ほどの話の中で、たしか伊加賀スポーツセンターが来年度から指定管理者にするというようなお話だったと思うのですが、この図書館などは直営といいますか、そういうものと、指定管理者制度に基づく、導入した教育機関との違いというか、なぜそのように区別されているのかということの基本についてご説明いただきたいと思うのですけれども。

〈事務局〉

1つは、これまでの行政改革とか指定管理者制度の導入ということになってきたときに、一番、どうだろうか、なじむだろうかというのがありましたので、もともとのスポーツセンター、体育施設は一定そういうものが検討の中でありました。

あと、野外活動センターも1回挙がりました。導入して3回になるのですけども、野外活動センターについては、交通手段というか、進入路の関係とかがあり、指定管理者制度になじまないというのがありましたので、直営に戻して、今現在は直営の施設としてやっています。

あと、文化財の関係ですと、鍵屋資料館については枚方文化観光協会、NPO法人ですけども、そちらのほうにこれは特定で出しています。あと、旧田中家鋳物民俗資料館につきましては、文化財研究調査会、枚方に公益財団法人がありますので、そちらのほうに指定管理を。

加堂委員長

来年度から？

〈事務局〉

来年度からこれはまた直営に戻していく形になります。

松浦委員 どれを戻すのですか。

〈事務局〉 旧田中家鋳物民俗資料館。それと、野外活動センターはもう戻っています。

松浦委員 旧田中家が来年度からは直営に戻るといことですね。

〈事務局〉 やはり、いろいろ施設が建ってから経年劣化とかございまして、非常に老朽化している部分の補修とかがあって、指定管理になりますと、そのリスク分担というようなものを検討していく中で、田中家鋳物民俗資料館につきましては直営に戻すと。

松浦委員 つまり、直営のものを指定管理者制度にということの基本、やはり予算削減とかそういう流れが基本にはあって、全国的な展開となっていると思うのですが、今のお話だと、来年度から指定管理者にするものもあれば、逆に直営に戻るものがあるという、ある種活動実態の中でふさわしい形に補正されていると、そういうことなのだと思います。特に教育機関であれば、重要なのは継続性ということじゃないかと思ひます。パンフレットにも、例えば幾つか指定管理者の名前が入っているものもあれば、入っていないものもあって、管理者がかわれば、予算措置はわかりませんが、このようなパンフレットもまた変わってしまうのか、そのようなこともちらっと思ったりするわけですね。教育機関であるということの重要性に鑑みた継続的な活動というものを考えて、頻繁に変わったりしないような運営をぜひお願いしたいと思ひます。

〈事務局〉 一定、仕様をつくり出すのはこちら側ですので、先生がおっしゃるように継続性を持たせた仕様にしていく。それと、1つの例として、パンフレットのことがある。その部分についても、この部分は変えなきゃならない部分、その部分を生かした状態で、例えば大きさも、その提案があったとしたらビジュアルにもっと訴える、でも、中身的には変わらないというのも、1つの指定管理の売りにもなるだろうということもありますので。ですから、指定管理者がつくっているのです。市のほうではつくっていないのです。ただ、中身については当然こちらからのコントロールをさせていただくというようになります。

〈事務局〉 ちょっと田中邸の指定管理で補足説明をさせていただきます。こちらは、来年度は直営に戻すということなのですが、先ほど松浦先

生がおっしゃいましたような根本的なあり方とかそういうことで変えるということではなくて、建物が耐震性について課題があると言われていまして、来年度、耐震の診断をするのですけれど、それ以降、仮に耐震に問題があるということになると工事の関係が出てくる。指定管理の更新時期が今年度末なので、指定管理者を更新してしまうと、5年間、指定管理ということになりますので、その間に工事ということになりますと、休館したりいろいろな支障が出てくるということでございますので、一旦、直営に戻したということでございます。

松浦委員 となると、一旦、直営に戻した上で、活動の状況を見ながら、また指定管理者に行くということもあり得るということですね。

〈事務局〉 はい、そういうことです。

加堂議長 時間も差し迫ってきていますので、まず、今挙げたところで、特に見学したいというご意見、お願いしたいのですが、どうでしょうか。もしなければ、あと事務局のほうと議長、副議長のほうで皆さんの意見を尊重しながらお決めしたいのですが、よろしいでしょうか。特にご意見あれば、ぜひお願いいたします。

松浦委員 先ほどちょっとお話がありました生涯学習市民センター、こちらはぜひどのようなところなのか見学してみたいなと思います。

志保田委員 図書館の分館の中に、他の部局のところと同居しているのが大分あるわけですね。だから、それを含めてそういうところへ行ってみるといいうのも、主たる分館を見るといいうのもいいかなと。

〈事務局〉 一定、今回のテーマに挙がっている高齢者の方が結構利用されている施設とか、それについてはこちら事務局のほうでピックアップしまして。というのは、高齢者の方、結構、午前中に活動される方が多くございますので、午後も、午後の早い目とかそういうことになりますので、その辺の調整をしながら見ていただける部分を。それと、実際に行っても活動されていない場合もあるので、そこは調整させていただいて。

加堂議長 今挙げたことに基づいて、またあるいは、どうしてもこういう場所ということも含めてもう1回検討していただきたいと思います。
それでは、皆さん、よろしいでしょうか、場所の設定につきましては。

日程のほうとかなんですけど、事務局、どうなっていますか。

〈事務局〉 次回の日程につきましては、近日中に日程調整のアンケートを送付させていただきますので、お答えをいただいた結果をもとに、次回の日程をまた改めてご連絡させていただきたいと思えます。
見学の時間については、大体お昼の1時ぐらいから5時ぐらいまで、4時間ぐらい回れたらと思っております。

加堂委員長 ただ、大体何月ごろという、目途は。

〈事務局〉 目途は、日程を調整している段階で、ある程度時間が詰まっていると思えますので、新年度になるのではないかな。3月にできればいいですけど、新年度になるのではないかと思えます。

加堂議長 そうですね。もちろん、今、もう2月の末ですので。

〈事務局〉 はい。委員の皆様に参加いただけるよう日程を組みたいと思えます。

加堂委員長 それじゃ、また皆さんの希望を見て行って調査しますけども、ご協力をよろしくお願ひします。

それでは、以上で、本日の第2回の会議を閉めさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。